



埼玉県マスコット  
「さいたまっち」

# 新たな人権課題対応指導資料

## 人権について考えることをとおして、 インターネット上でのトラブルをなくしていきましょう

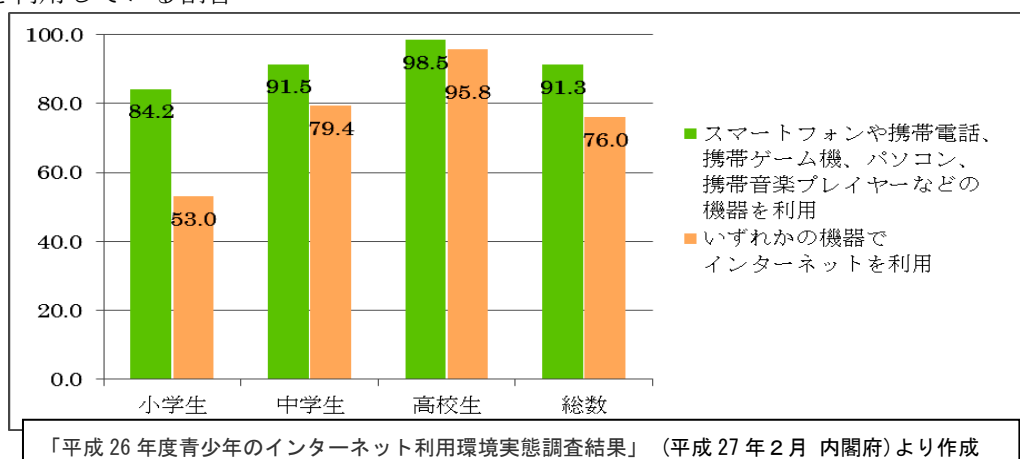
インターネットは情報の収集や発信、コミュニケーションの手段として、私たちの生活を飛躍的に便利なものにしていきます。特に近年では、携帯ゲーム機、携帯音楽プレイヤー、さらにスマートフォンの急速な普及により、子供たちの身近なものとなっています。一方で、インターネットにより他人の人権を侵害する行為が大きな問題となっています。そこで、体験的な学習をもとに人権について考える取組をとおして人権感覚を身に付け、インターネットによる人権侵害を無くしていくための指導資料を作成しました。

○小学生版 「大切なことは～インターネットを使うとき～」

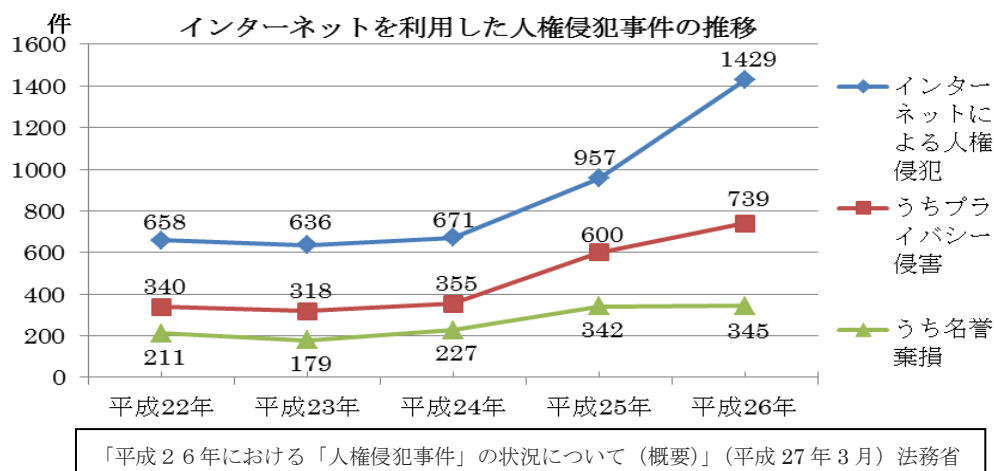
○中高校生版「あなたならどうする～SNS 上のトーク・グループの利用について～」

### 1 スマートフォンや携帯電話等の利用割合とインターネットによる人権侵害の件数

- (1) 青少年のスマートフォンや携帯電話、携帯ゲーム機、携帯音楽プレイヤー、パソコン、タブレットなどの機器の利用といずれかの機器でインターネットを利用している割合



- (2) インターネットによる人権侵害の件数



## 2 参考

### (1) 関連する指導資料等

- ①人権感覚育成プログラム（社会教育編）埼玉県教育委員会 平成 21 年 3 月  
P 9 2 「ネット利用！あなたならどうする？」
- ②人権教育資料「指導実践の手引き」埼玉県教育委員会 平成 22 年 3 月  
P 8 2 「インターネットによる人権侵害を考える」
- ③「ネット上の見守り活動」埼玉県教育局生徒指導課
- ④「ネットいじめ等の予防と対応策の手引き」埼玉県教育委員会 平成 21 年 1 月
- ⑤DVD「その『つながり』大丈夫？」～知らないうちに陥るネットの危険～  
埼玉県県民生活部青少年課 平成 25 年 11 月

### (2) 掲示板等にプライバシーの侵害や差別的な書き込みなどの人権侵害を受けたら

- ・書き込まれた掲示板等を証拠として保存する。
- ・保護者や学校に相談する。
- ・掲示板の管理人、プロバイダに削除要請や情報発信のための開示を求める。
- ・専門機関に相談する。

### (3) 相談窓口

いじめ相談に関するもの	
県立総合教育センター よいこの電話相談	保護者用 048-556-0874 子供用 0120-86-3192 E-mail <a href="mailto:soudan@spec.ed.jp">soudan@spec.ed.jp</a> FAX 0120-81-3192

人権相談に関するもの	
法務省 子ども人権 110 番 みんなの人権 110 番 インターネット人権相談窓口	子供用 0120-007-110 一般用 0570-003-110 法務省ホームページ <a href="http://www.moj.go.jp/JINKEN/">http://www.moj.go.jp/JINKEN/</a>



埼玉県マスコット  
「さいたまっち」

問い合わせ先  
埼玉県教育局市町村支援部人権教育課  
〒360-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1  
TEL 048-830-6892  
E-mail [a6890-03@pref.saitama.lg.jp](mailto:a6890-03@pref.saitama.lg.jp)